

平成29年度

群馬東部水道企業団
水道事業会計補正予算

(2 月 補 正)

議案第3号 平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について

（総則）

第1条 平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成29年度水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（4）主要な建設改良事業			
原水浄水施設新設改良事業	1,162,756 千円	△70,000 千円	1,092,756 千円
配水施設改良事業	2,910,539 千円	△229,850 千円	2,680,689 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 水道事業収益	9,890,652 千円	15,789 千円	9,906,441 千円
第3項 特別利益	2 千円	15,789 千円	15,791 千円
	支	出	
第1款 水道事業費用	9,019,530 千円	△16,715 千円	9,002,815 千円
第1項 営業費用	8,465,208 千円	△106,690 千円	8,358,518 千円
第2項 営業外費用	539,521 千円	37,046 千円	576,567 千円
第3項 特別損失	9,801 千円	52,929 千円	62,730 千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,789,119千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,396,269千円」に、「当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 274,870千円」を「当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 245,878千円」に、「過年度損益勘定留保資金 690,010千円」を「過年度損益勘定留保資金 679,565千円」に、「当年度損益勘定留保資金 2,556,996千円」を「当年度損益勘定留保資金 3,237,348千円」に、「建設改良積立金処分量 1,267,243千円」を「建設改良積立金処分量 230,449千円」に改め、「繰越工事資金 3,029千円」を加え、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 資本的支出	7,050,129 千円	△392,850 千円	6,657,279 千円
第1項 建設改良費	5,113,793 千円	△392,850 千円	4,720,943 千円

第 5 条 予算第 9 条の次に次の1条を加える。

(重要な資産の取得及び処分)

第 10 条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	(種 類)	(名 称)	(数 量)	
1 取得する資産	土地	東部地域水道受水施設用地の一部	546㎡	
2 処分する資産	土地・構築物	東部地域水道受水施設用地の一部	1,392㎡	(処分の態様) 譲与

平成30年2月9日提出

群馬東部水道企業団企業長 清 水 聖 義

平成29年度

群馬東部水道企業団
水道事業会計補正予算説明書

(2 月 補 正)

平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	水道事業収益		9,890,652	15,789	9,906,441	
	1	営業収益	9,164,898	0	9,164,898	
		1 給水収益	8,806,600	0	8,806,600	
		2 加入金	322,261	0	322,261	
		3 受託工事収益	929	0	929	
		4 負担金	26,505	0	26,505	
		5 その他営業収益	8,603	0	8,603	
	2	営業外収益	725,752	0	725,752	
		1 受取利息	3,850	0	3,850	
		2 長期前受金戻入	601,020	0	601,020	
		3 雑収益	120,882	0	120,882	
	3	特別利益	2	15,789	15,791	
		1 固定資産売却益	1	0	1	
		2 過年度損益修正益	1	15,789	15,790	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	水道事業費用		9,019,530	△ 16,715	9,002,815	
	1	営業費用	8,465,208	△ 106,690	8,358,518	
		1 原水及び浄水費	3,563,084	△ 33,288	3,529,796	
		2 配水及び給水費	634,239	△ 11,400	622,839	
		3 受託工事費	929	0	929	
		4 業務費	474,407	0	474,407	
		5 総係費	526,182	△ 75,603	450,579	
		6 減価償却費	3,128,016	△ 28,669	3,099,347	
		7 資産減耗費	138,350	42,270	180,620	
		8 その他営業費用	1	0	1	
	2	営業外費用	539,521	37,046	576,567	
		1 支払利息企業債費	489,389	0	489,389	
		2 消費税及び地方消費税	50,130	37,046	87,176	
		3 雑支出	2	0	2	
	3	特別損失	9,801	52,929	62,730	
		1 固定資産売却損	1	0	1	
		2 過年度損益修正損	9,800	0	9,800	
		3 その他特別損失	0	52,929	52,929	
	4	予備費	5,000	0	5,000	
		1 予備費	5,000	0	5,000	

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	資本的収入		2,261,010	0	2,261,010	
	1	国庫補助金	714,501	0	714,501	
		1 国庫補助金	714,501	0	714,501	
	2	企業債	1,200,000	0	1,200,000	
		1 企業債	1,200,000	0	1,200,000	
	3	負担金	346,507	0	346,507	
		1 工事負担金	346,507	0	346,507	
	4	固定資産売却代金	1	0	1	
		1 固定資産売却代金	1	0	1	
	5	その他資本的収入	1	0	1	
		1 その他収入	1	0	1	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	資本の支出		7,050,129	△ 392,850	6,657,279	
	1	建設改良費	5,113,793	△ 392,850	4,720,943	
		1 原水浄水施設費	1,162,756	△ 70,000	1,092,756	
		2 配水施設費	2,910,539	△ 229,850	2,680,689	
		3 営業設備費	22,011	△ 3,000	19,011	
		4 拡張費	1,018,487	△ 90,000	928,487	
	2	企業債償還金	1,731,336	0	1,731,336	
		1 企業債償還金	1,731,336	0	1,731,336	
	3	投 資	200,000	0	200,000	
		1 投資有価証券購入費	200,000	0	200,000	
	4	予備費	5,000	0	5,000	
		1 予備費	5,000	0	5,000	

群馬東部水道企業団

平成29年度群馬東部水道企業団水道事業予定キャッシュ・フロー計算書(間接法)

平) (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

水道事業

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	657,748
減価償却費	3,099,347
固定資産の除却及び減損損失	30,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 716
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 2,033
長期前受金戻入額	△ 601,020
受取利息及び受取配当金	△ 3,850
支払利息及び企業債取扱い諸費	489,389
有形固定資産売却損益 (△は益)	1
有形固定資産譲渡損益 (△は益)	52,929
未収金の増減額 (△は増加)	△ 219,571
未払金の増減額 (△は減少)	84,358
たな卸資産の増減額 (△は増加)	42,623
小計	3,629,205
受取利息及び受取配当金	3,850
支払利息及び企業債取扱い諸費	△ 489,389
4条消費税調整額	245,878
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,389,544

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 5,071,359
有形固定資産の売却による収入	1
有価証券の取得による支出	△ 100,000
国庫補助金等による収入	714,501
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	362,980
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,093,877

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,200,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,731,335
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 531,335
資金増加額 (又は減少額)	△ 1,235,668
資金期首残高	5,500,476
資金期末残高	4,264,808

平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定貸借対照表
(平成30年3月31日)

	資 産 の 部		
1 固定資産			(単位：千円)
(1) 有形固定資産			
イ 土地		2,208,824	
ロ 立木		8,172	
ハ 建物	4,434,926		
減価償却累計額	△ 2,450,490	1,984,436	
ニ 構築物	114,770,279		
減価償却累計額	△ 49,930,009	64,840,270	
ホ 機械及び装置	22,682,340		
減価償却累計額	△ 15,646,309	7,036,031	
ヘ 車両運搬具	80,234		
減価償却累計額	△ 61,028	19,206	
ト 工具器具備品	877,898		
減価償却累計額	△ 720,808	157,090	
チ 建設仮勘定		1,282,146	
有形固定資産合計		77,536,175	
(2) 無形固定資産			
イ 水利権		262,732	
ロ ダム使用権		1,105,246	
ハ 施設利用権		32,596	
ニ 電話加入権		1,981	
無形固定資産合計		1,402,555	
(3) 投資その他の資産			
イ 投資有価証券		200,000	
ロ 出資金		102,000	
投資その他の資産合計		302,000	
固定資産合計		79,240,730	
2 流動資産			
(1) 現金預金		4,264,808	
(2) 未収金		2,005,967	
貸倒引当金		△ 17,384	1,988,583
(3) 有価証券			300,000
(4) 貯蔵品			29,758
流動資産合計		6,583,149	
資産合計		85,823,879	

負 債 の 部

			(単位：千円)
3	固定負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	21,352,614	
	企業債合計		21,352,614
(2)	引当金		
	イ 退職給付引当金	117,709	
	引当金合計		117,709
	固定負債合計		21,470,323
4	流動負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	1,731,587	
	企業債合計		1,731,587
(2)	未払金		1,495,488
(3)	引当金		
	イ 賞与引当金	35,107	
	ロ 法定福利費引当金	6,638	
	ハ 修繕引当金	97,504	
	引当金合計		139,249
(4)	その他流動負債		1,859
	流動負債合計		3,368,183
5	繰延収益		
(1)	長期前受金		30,386,477
(2)	収益化累計額	△ 12,860,792	
	繰延収益合計		17,525,685
	負債合計		<u>42,364,191</u>

資 本 の 部

6	資本金		37,636,275
7	剰余金		
(1)	資本剰余金		
	イ 受贈財産評価額	6,824	
	ロ 寄附金	8,942	
	ハ 工事負担金	92,462	
	ニ 国庫補助金	2,806	
	ホ 保険差益	2,046	
	ヘ 補償金	10,661	
	ト その他資本剰余金	3,602	
	資本剰余金合計		127,343
(2)	利益剰余金		
	イ 減債積立金	925,465	
	ロ 利益積立金	168,210	
	ハ 建設改良積立金	3,938,231	
	ニ 当年度未処分利益剰余金	664,164	
	利益剰余金合計		5,696,070
	剰余金合計		5,823,413
	資本合計		<u>43,459,688</u>
	負債資本合計		<u>85,823,879</u>

注記

I. 重要な会計方針

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。(ただし、量水器については取替法による。)

- ・ 主な耐用年数

建物 5～60年

構築物 7～60年

機械及び装置 2～20年

車両運搬具 4～12年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。

- ・ 主な耐用年数

水利権 20年

ダム使用権 55年

施設利用権 26年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

太田市及び館林市からの派遣職員は、各構成団体と締結した協定書に基づき、退職手当については、企業団水道事業会計が各構成団体一般会計に負担金を支払うこととした。

みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町からの派遣職員は、各構成団体が群馬県市町村総合事務組合に加入しており、企業団水道事業会計は各構成団体一般会計を通じて負担金を拠出している。企業団水道事業会計が負担金を拠出して以降の追加的負担金は、各構成団体一般会計において措置することになっているため、企業団水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられた従前の修繕引当金のみ計上している。

(5) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. その他の注記

1 新会計基準移行に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。